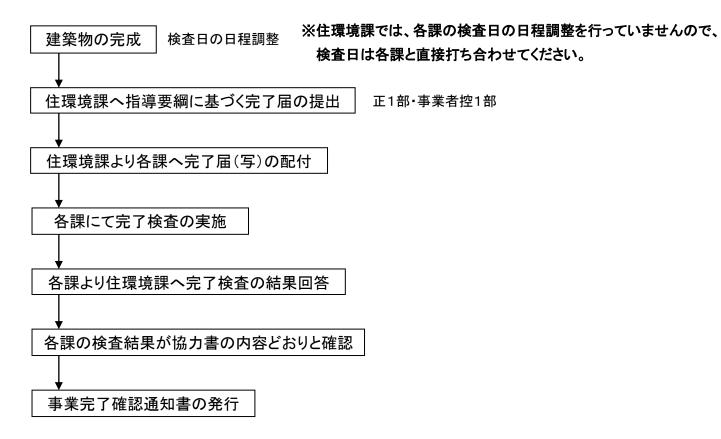
## 指導要綱に基づく完了検査の流れ



## ▶完了検査が必要な関係各課一覧</br> ※協議内容によって異なります

部署名	電話番号	協議事項
建築指導課審査担当(18階)	5803-1263	第9条(宅地の区画割)
		第11条(自動車駐車施設)
		第22条(崖・擁壁の安全確保)
		第23条(落下物防護措置)等
みどり公園課緑化係(19階)	5803-1254	第10条(緑化)
管理課土木用地調整係(19階)	5803-1246	第11条(自転車等駐車施設)
		第14条(雨水流出抑制施設)
		第15条(雨水等の敷地内処理)等
生活衛生課環境衛生担当(8階)	5803-1227	第16条(給水施設)
		第17条(雨水利用施設)
		第18条(廃棄物保管場所)
文京清掃事務所	3813-6661	第18条(廃棄物保管場所)
		第19条(再利用対象物保管場所)
防災課地域防災担当(15階)	5803-1745	第20条(防災備蓄倉庫等)
経済課産業振興係(地下2階)	5803-1173	第6条(店舗床(500 ㎡以上)の計画)
区民課地域振興・協働推進係	5803-1170	第27条(町会・自治会への加入促進)
(12階)		